

令和2年12月15日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の実施
について（通知）

本県では、11月下旬以降、広島市を中心に新型コロナウイルス感染症の感染者数は急増し、感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっています。（別紙（資料1）「広島県内の感染状況」のとおり）

このため、県では、別紙（資料2）のとおり、広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を実施することとしました。

この「資料2」の「1 趣旨」のとおり、本県の現状はステージ2であるが、広島市の感染者の新規報告数（直近1週間の10万人当たり）は既にステージ3を超えステージ4に近い状態であり、このままでは感染が拡大し、県全体で同様の事態に陥り、県民・市民の命、健康、生活に大きな影響が及ぼされるリスクが懸念されます。

これまでの感染事例においては、特に休憩や食事の際にマスクを外し、飛沫の届く範囲で会話等をするといった態様を取った時に感染が発生し、そこで感染した者が更に同様の態様を繰り返すことで感染拡大が起こっていることが推察されます。

施設等においては、こうした感染のリスクを回避する対策を実施するとともに、引き続き、「3つの密」の徹底的な回避、職員及び入所者の体調管理、マスク着用、手指衛生など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

併せて、「資料2」の「3 対策」のとおり、次の事項を感染拡大防止に係る取組の基本的な方針として、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づいて、感染拡大防止対策を進めることとしておりますので、御理解・御協力をお願いします。

【添付資料】

- 別紙（資料1）「広島県内の感染状況」
- 別紙（資料2）「広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」の実施について」

担 当 指 導 検 査 グ ル ー プ
電 話 082-513-3158 (ダイヤル)
(担当者 片桐)